

令和6年度 自己点検・評価報告書

中京学院大学 短期大学部

【テーマ I - A 建学の精神】

【区分 I - A - 1 建学の精神を確立している】

| | |
|--|----------------------|
| 課 題 (令和 5 年度) | |
| <p>ミッションを具現化するための「4つの力11の要素」の定着状況を把握する学修ベンチマークについて、その結果を教職員や学生にフィードバックした上で、改善につなげるサイクルが定着していない点が課題である。</p> | |
| 改善計画 (令和 6 年度) | |
| <p>教学推進部と教学IR室が連携を図り、「4つの力11の要素」学修ベンチマーク実施、分析、各学部学科教員、学生へのフィードバック、改善の流れを明確にして、サイクルを確立する。</p> | |
| 記載責任者 (部署) | 学長 |
| 自己点検・評価のための観点 | |
| | 判定結果(適:1 否:0) |
| (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。 | 1 |
| (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。 | 1 |
| (3) 建学の精神を学内外に表明している。 | 1 |
| (4) 建学の精神を学内において共有している。 | 1 |
| (5) 建学の精神を定期的に確認している。 | 1 |
| 自己点検・評価に基づく現状 | |
| <p>ミッション「生涯にわたり、主体性を持ち、地域社会に貢献できる人財育成」は、創立者安達壽雄先生によって定められた建学の精神「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」に基づき策定されたものであり、そのルーツは水戸学の神髄である「文武不岐」の精神にある。この理念は「知育」「徳育」「体育」の三位一体の教育を意味し、中央にある「真剣味」はその中核を為すものである。すなわち、常に現実や自己と対峙し、厳しい態度自分を律していく「真剣さ」と純真でまろやかな「人間味」が調和した姿を理想の人財像として掲げている。この理念の下、学則第1節目的使命及び編成、第1条には教育基本法並びに学校教育法に基づいた目的を明確に定め、公共性を有している。</p> <p>建学の精神は、ウェブサイト、学生ハンドブックを通じて学内外に表明している。また、入学式、学位授与式、新入生ガイダンス、学期ガイダンスの学長挨拶や、基礎ゼミ・基礎演習の講義、全学FD、SD研修会を通じて、学生、教職員に共有する機会を設け、理解を深めている。</p> <p>建学の精神は、リフォーム・エデュケーションセンターの教育の質保証推進部と教学 IR 室が連携を図り、理念に基づく人財育成の過程を「真剣味サイクル」に表し、「4つの力11の要素学修ベンチマーク」を通じてアンケートを行い、定期的に確認している。教学 IR 室によるレポートは毎月学内に配信され、その後、教職員座談会を開催して様々な意見を集約している。またレポートによる分析結果や座談会の意見を教育改善につなげるために、執行部会で各学部、各部署への改善提案及び指示を行っている。これによって教育改善のサイクルが稼働し、実質的なものとなった。</p> | |
| 自己点検評価の根拠書類、資料 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイト ・2024 学生ハンドブック ・4つの力11の要素 学修ベンチマーク ・新入生ガイダンス実施要項 ・学期ガイダンス実施要項 ・全学FD/SD研修会実施要項、資料 ・教学 IR レポート | |

向上・充実のための課題（令和6年度）

ミッションを具現化するための「4つの力11の要素」の定着状況を把握する学修ベンチマークを活用して改善につなげるためのサイクルは定着してきた。これをさらに教育改善の実質化につなげるために、リフォーム・エデュケーションセンター、教学IR室、執行部会の連携を密にする点が課題である。

改善計画・行動計画（令和7年度）

リフォーム・エデュケーションセンター、教学IR室の合同会議を毎週開催し、情報共有、課題の抽出、課題改善への共通認識を高めること。その結果を執行部会に提案し、各学部、各部署へ改善を指示する。

【テーマ I -B 教育の効果】

【区分 I -B-1 教育目的・目標を確立している】

| 課 題 (令和5年度) | | |
|--|-----|---------------|
| <p>外部評価者等からの地域・社会が要請する人材育成と学科が定めた「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」のルーブリックについて点検を行い、その結果を踏まえ、社会の求める人材育成にあわせていく必要がある。</p> | | |
| 改善計画 (令和6年度) | | |
| <p>「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」について点検を行い、見直しを図る。さらに、ディプロマサプリメントの評価項目として、評価指数についても検討する。</p> | | |
| 記載責任者 (部署) | 学科長 | |
| 自己点検・評価のための観点 | | 判定結果(適:1 否:0) |
| (1) 学科又は専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。 | | 1 |
| (2) 学科又は専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。 | | 1 |
| (3) 学科又は専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。 | | 1 |
| (4) 学科又は専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応じて定期的な点検している。 | | 1 |
| 自己点検・評価に基づく現状 | | |
| <p>(1) 健康栄養学科、保育科共に、教育目的・目標を建学の精神に基づいて確立している。</p> <p>(2) 健康栄養学科、保育科の教育目的・目標は、学生ハンドブック、中京学院大学ウェブサイトにより学内外に表明している。</p> <p>学生はガイダンスにおいて教育の目的・目標や各学科の「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」について説明し学生に理解を促している。</p> <p>(3) ガイダンスごとに「特に身に付けたい4つの専門的実践力 と1つの人間力」について学生に自己評価をしてもらいその結果について学科内で共有をしている。</p> <p>(4) 自己点検評価報告会において専門分野の有識者、高等学校の関係者等の外部評価員から意見聴取をおこない教育活動の点検を行っている。今回の保育科の分科会では、「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」について、現状の教育内容と照らし合わせて意見をもらうことができた。</p> | | |
| 自己点検評価の根拠書類、資料 | | |
| <p>(1) (2) 中京学院大学ウェブサイト、学生ハンドブック</p> <p>(3) 「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」学生自己評価結果</p> <p>(4) 令和5年度自己点検評価報告会資料</p> | | |
| 向上・充実のための課題 (令和6年度) | | |
| <p>ガイダンスで教育目的・目標で周知はしているが、学生が何を学び、何を身につけたのかをしっかりと理解して学修することができていない現状がある。結果として自己評価はできるが、目標として学修に向き合っているとはいいがたく課題であると考え。「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」については、自己評価報告会の意見を受けて見直しが必要と感じている。</p> | | |

改善計画・行動計画（令和7年度）

ガイダンスでの学科長指導の中でより教育目標・目的、「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」について学生が意識できる指導をおこなっていく。

自己点検評価報告会において外部評価者からもらった意見を参考に保育科の「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」を見直すと同時に卒業認定・学位授与の方針との整合性もはかる。

【区分 I - B - 2 学習成果を定めている】

| 課 題 (令和 5 年度) | | |
|---|-----|---------------|
| <p>令和 6 年度より健康栄養学科の新入生がいなくなるため、教室などのリソースに余裕が見込まれる。それにより保育科新入生の意識に大きな変化が起こることが予想される。また、長期履修制度が本格導入されることで、異なる学習課程や入学背景を持つ学生が多数入学することとなる。これにより、現役学生と比べて意識の差が生じ、学習成果獲得への意欲や学習成果の意義への意識が拡散する恐れがある。</p> | | |
| 改善計画 (令和 6 年度) | | |
| <p>保育科の長期履修制度の本格導入による取り組み状況について、学科会・教務委員会にて現役学生と同制度を利用する学生との学習成果に差異が生じていないか随時検証する必要がある。</p> | | |
| 記載責任者 (部署) | 学科長 | |
| 自己点検・評価のための観点 | | 判定結果(適:1 否:0) |
| (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。 | | 1 |
| (2) 学科又は専攻課程の学習成果を学科又は専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。 | | 1 |
| (3) 学習成果を学内外に表明している。 | | 1 |
| (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。 | | 1 |
| 自己点検・評価に基づく現状 | | |
| <p>(1) 建学の精神に基づいた到達目標を「4つの力 11の要素」で具体的に表し、各科目のシラバスの達成度評価にも反映している。</p> <p>(2) 各学科の教育目的・目標を基に学習成果を「特に身につけたい 4つの専門的実践力と1つの人間力」と定め、学生ハンドブックに示している。</p> <p>(3) 自己点検評価報告会を実施し、外部の方には本学の教育への取り組みや成果について伝えている。また保護者には保護者会を通じて、学習成果を伝えている。</p> <p>(4) 学習成果の点検を行う際には、規定に照らし合わせながら、専門職に求められる力について検討している。</p> | | |
| 自己点検評価の根拠書類、資料 | | |
| <p>(1) シラバス (2) 学生ハンドブック (3) 自己点検評価報告会議事録 (4) 教務委員会議事録</p> | | |
| 向上・充実のための課題 (令和 6 年度) | | |
| <p>現在整備中であるが、学習成果の表明については、1年を通じた学習成果を伝えられるようにする必要がある。特に保護者会など年に数回実施される会においては、学生の学習状況や成長の姿を伝えられる機会とする必要がある。</p> | | |
| 改善計画・行動計画 (令和 7 年度) | | |
| <p>どの時期に、何を伝えるのか年間計画を立てておく。また計画に合わせた資料の準備を行うことや外部の意見を聞ける機会を設ける。</p> | | |

【区分 I -B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している】

| 課 題（令和5年度） | | |
|---|-----|--------------|
| 認証評価でも指摘のあった、学科ごとの身につけたい専門的実践力の違いなどを学科ごとに定める必要がある。 | | |
| 改善計画（令和6年度） | | |
| 卒業認定・学位授与及び教育編成・実施方針について学科ごとに定めるよう検討する。 | | |
| 記載責任者（部署） | 学科長 | |
| 自己点検・評価のための観点 | | 判定結果(適:1否:0) |
| (1) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに、組織的議論を重ね、三つの方針を関連付けて一体的に策定し、学内外に表明している。 | | 1 |
| (2) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。 | | 1 |
| ①卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応し、卒業の要件、資格取得の要件を明確に示している。 | | 1 |
| ②卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。 | | 1 |
| ③卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。 | | 1 |
| (3) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。 | | 1 |
| ①教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。 | | 1 |
| ②教育課程編成・実施の方針を定期的に点検している。 | | 1 |
| (4) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。 | | 1 |
| ①入学者受入れの方針は、学習成果に対応している。 | | 1 |
| ②入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。 | | 1 |
| ③入学者受入れの方針を、高等学校等関係者の意見も聴取して定期的に点検している。 | | 1 |
| 自己点検・評価に基づく現状 | | |
| (1) 本学の「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」に関する三つの方針は、中京学院大学短期大学部の規定において一体的に定められている。今年度、保育については学位プログラムに即した「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」について検討し関連がわかるように策定した。 | | |
| (2) 卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応し、卒業の要件、資格取得の要件を学生ハンドブックに示している。また短大学設置基準の卒業要件にも照らし合わせている為、社会的に通用性のある卒業認定・学位授与の方針となっている。今年度、学位プログラムに即した「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」について検討し関連がわかるように策定した。 | | |
| (3) 保育の専門性について「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」が未策定だったことから、検討し新たに作成し対応した。 | | |
| (4) 入学者受入れの方針については学科ごとに示しており学習成果に対応している。合わせて入学前の学習成果の把握・評価についても示している。 | | |
| (2) (3) (4) 「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」の点検については、自己点検評価報告会において有識者に確認をして意見を基に検討している。 | | |

自己点検評価の根拠書類、資料

- (1)～(4)ウェブサイト 3つのポリシー（中京学院大学短期大学部 3つの方針）
自己点検評価報告会議事録
学生ハンドブック
- (2)【保育科】新 DP と CP の関連表
- (3)保育科 特に身につけたい4つの専門的実践力と1つの人間力（新ルーブリック）
- (4)入試要項

向上・充実のための課題（令和6年度）

保育科の専門的について DP、CP を新たに策定した。これに合わせて、保育科の特に身につけたい4つの専門的実践力と1つの人間力についても見直しをおこなったことで、学生への周知や学生の指導についてもルーブリックに合わせた授業展開をしていく必要がある。

改善計画・行動計画（令和7年度）

新しい CP、DP に対応するシラバス、教育内容にする。
ガイダンス等で学生への周知をおこなう。
ディプロマサプリメントへの対応の検討。

【テーマ I - C 社会貢献】

【区分 I - C - 1 高等教育機関として地域・社会に貢献している】

| 課 題 (令和 5 年度) | | |
|--|-------|---------------|
| <p>ビジョン「地域における知の拠点」「東濃まるごとキャンパス」の実現)を掲げ、地域にとって必要不可欠な存在感を持ち、共に発展する大学を目指し、教職員、学生、地域社会に表明されているが、学内の教職員、学生の理解、活動共に不十分である。高大接続の推進がこの数年停滞している。新たな開 拓を推進したい。スポーツに関する地域貢献活動を組織的、継続的に実践する。</p> | | |
| 改善計画 (令和 6 年度) | | |
| <p>地域貢献人材育成入試を経た人材育成の充実を図るべく、連携推進部と科目担当者を中心にシラバスを再構築する。また連携推進部とスポーツクラブが連携を図り、アスリートミーティング、レクアスを含めたさらに大きなアスリートの祭典を実現する。総合型地域スポーツクラブ 3 年目を迎え ACP 活動のさらなる普及と学内への活動の理解を深める。</p> | | |
| 記載責任者 (部署) | 連携推進部 | |
| 自己点検・評価のための観点 | | 判定結果(満:1 否:0) |
| (1) 社会への貢献についての取組みに関する方向性を示している。 | | 1 |
| (2) 地域・社会への貢献に取り組んでいる。 | | 1 |
| ①地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放 (リカレント教育を含む) 等を実施している。 | | 1 |
| ②地方自治体、企業 (等)、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。 | | 1 |
| ③教職員及び学生はボランティア活動等を行っている。 | | 1 |
| (3) 地域・社会への貢献についての取組みを定期的に点検している。 | | 1 |
| 自己点検・評価に基づく現状 | | |
| <p>(1) 本学はビジョン「地域における知の拠点」を掲げ、「地域にとって必要不可欠な存在感を持ち、共に発展する大学」を目指し、主体的に取り組んでいる。</p> <p>(2) ①地域・社会に向けた公開講座は、主に一般 市民を対象とする一般公開講座と高校生を対象とする高大連携講座の 2 種類を実施している。高大連携講座は、高校生に大学の教育を体験する機会を提供し、幅広い教養を身につける一助とするとともに、大学教育に対する関心や探求心の高揚に資することである。</p> <p>②また地方公共団体、企業(等)、教育機関、その他の諸機関と協定を締結しながら地域貢献に関する活動をしている。地方公共団体は、地元東濃 5 市の中津川市、恵那市、瑞浪市、土岐市、多治見市と連携に関する協定、瑞浪市とはさらに災害時における避難所施設利用及び支援協力に関する協定を締結している。企業では、十六銀行、東濃信用金庫、岐阜新聞社と地方創生にかかる包括連携協力等、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的にした協定を締結している。教育機関では中津高等学校、中津商業高等学校、阿木高等学校、坂下高等学校、恵那高等学校、恵那農業高等学校、中京高等学校、また本年度より土岐紅陵高等学校と連携教育に関する協定、文京学院大学と相互交流に関する協定を締結している。</p> <p>③教職員及び学生がボランティア活動を通じて 地域・社会に貢献している。地域から依頼された様々なボランティアに派遣し、建学の精神に基づく 4 つの力と 11 の要素の育成に努めている。そのほかにも地域貢献活動として、令和 4 年 4 月に総合型地域スポーツクラブ中京学院大学クラブを開設して、スポーツを通じた地域貢献活動に取り組んでいる。運動部の活動実態を地域社会に紹介するアスリートミーティング 2024 としてレクリエーション協会との共催でレクアス エンジョイフェスティバル (保育科は参加した子供たち向けのクラフトブースで参加)、各クラブのスポーツ教室を中心としたスポーツフェスティバルを 2 月に実施し、約 1,000 人の方に参加していただいた。また中津川市、瑞浪市の小学校を中心に ACP (アクティブチャイルドプログラム) を企画し、瑞浪市の取り組みは保育科の教員と学生中心に実施した。</p> | | |

(3) 中津川市とは毎月 1 回定例会を実施し、その最初に本年度の目標設定と最後には振り返る機会を設けている。毎年活動に関する報告書をまとめ、学生たちの活動内容及び派遣先の評価等を合わせて地域・社会への貢献についての取り組みを定期的に点検している。

自己点検評価の根拠書類、資料

- (1) ウェブサイト
- (2) 各自治体との包括連携協定、地方創生にかかる包括連携協定、高等学校との連携授業に関する協定、高大連携に関する協定、ボランティア実施報告書、総合型地域スポーツクラブ中京学院大学クラブ規約、スポーツクラブチラシ及びアスリートミーティング 2024 ちらし、実施要綱
- (3) 中津川市定例会議事録、連携活動報告書

向上・充実のための課題（令和 6 年度）

連携活動として継続的に実施してきているが、高大連携活動等に対応できる人材に限られており、一部の教職員に負担がかかる状況が生まれている。今後さらに地域貢献、高大連携を推進していくには教材、プログラムの開発とともに、人材の育成を計画的に実践していく必要がある。

改善計画・行動計画（令和 7 年度）

プログラムに関しては教材の指導案を作成し、指導案に基づいて実施すればある程度の質の担保ができるように開発する。

人材育成に関しては、年度ごとに計画的に人員を配置し、初年度はチームティーチングで参加し内容や指導方法の理解を進め、次年度以降に主担当として授業が実施できるように計画する

【テーマ I -D 内部質保証】

【区分 I -D-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる】

| 課 題 (令和 5 年度) | |
|--|--------------|
| <p>自己点検・評価活動における高等学校、実習施設等の関係者の意見聴取について、短期大学部で2名と、一部の少数の関係者のみに限られていることが課題である。</p> <p>また、今年度より「内部質保証ルーブリック」を評価に導入したが、今後、適切に運用できるように検討する必要がある。</p> | |
| 改善計画 (令和 6 年度) | |
| <p>自己点検・評価活動の意見聴取について、保育科では教育施設の他に、福祉施設関係者、健康栄養学科では他大学の栄養士養成施設関係者の他に、実習先施設関係者などの外部評価員を増やして幅広く意見を取り入れ、本学の教育研究活動の改善を図る。</p> | |
| 記載責任者 (部署) | FD評価委員会 |
| 自己点検・評価のための観点 | |
| | 判定結果(適:1否:0) |
| (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。 | 1 |
| (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。 | 1 |
| (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。 | 1 |
| (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。 | 1 |
| (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。 | 1 |
| (6) 自己点検・評価及び認証評価の結果を改革・改善に活用している。 | 1 |
| 自己点検・評価に基づく現状 | |
| <p>(1) 短期大学部では自己点検・評価については、中京学院大学短期大学部学則に自己点検及び評価の実施と結果の公表について定めている。関連する規程については、「中京学院大学短期大学部自己点検評価の実施に関する規程」を設定し、本規程に基づき、FD・評価委員会を設置している。</p> <p>(2) 毎年度、FD・評価委員会が短期大学部の評価活動の総括を担当し、個別的事項についてはその内容に応じて理事会・学科・学内委員会・事務組織に分担している。各部署は所管する職領域に関する自己点検・評価作業を担い、自ら課題を設定し取り組むことで改善につなげるという活動を行っている。こうした継続的な自己点検・評価活動により、実態に即した課題の抽出やその具体的な解決への筋道を検討するとともに、改善計画の策定に活かしている。その結果は自己点検・評価報告書として単年度ごとにまとめ、教授会にて報告するとともに全教職員に配付している。</p> <p>(3) FD・評価委員会が中心となり、規程に基づき自己点検・評価報告書を年1回作成し、本学ウェブサイトの「短期大学認証評価」において、「評価結果及び自己点検評価報告書」として、直近5ヶ年度分の自己点検・評価報告書及び前回の短期大学基準協会による短期大学機関別認証評価を公開している。</p> <p>(4) 前記したように、自己点検・評価活動及び報告書の作成に、短期大学部の各学科の教員、委員会及び事務組織が分担し全教員が関与している。また、報告書に記載の評価や課題、改善計画は、教授会をはじめ各学科会、各委員会や事務職員の会議等を通じて短期大学部の全構成員に共有されており、日頃より自己点検・評価活動を意識することによって、継承した各課題、或いは任期中に生じた各課題の改革・改善に努めている。</p> <p>(5) 年に1回、前年度の自己点検・評価報告書を基に学外評価を行っている。評価委員には行政関係者、高等学校等の関係者、保育科では実習施設関係者が参加し意見を聴取して、教育活動に役立っている。</p> <p>このほかに、中京高等学校との間で入試・進路状況に関する意見交換会を実施しており、本学に関する意見等を聴取する機会を設けている。</p> | |

(6) 自己点検・評価結果は報告書を通じて 全教職員に配付共有している。また、自己点検・評価報告書で明らかになった課題は、点検をおこなった各学科、委員会、事務局において、改革・改善を行なっている。また、昨年度より「内部質保証ルーブリック」を活用し判定を行っており、報告書作成後、学科長、FD・評価委員長で判定を行い、学長に提出している。

自己点検評価の根拠書類、資料

- (1) 中京学院大学短期大学部学則第 2 条、中京学院大学短期大学部自己点検評価の実施に関する規程
令和 6 年度中京学院大学委員会組織図
- (2) 自己点検・評価報告書、令和 6 年度 FD・評価委員会議事録
- (3) 本学ウェブサイト ホーム > 大学案内 > 短期大学認証評価
- (4) 令和 6 年度 FD・評価委員会議事録、自己点検・評価報告書(短大) 執筆者一覧表
- (5) 令和 6 年度自己点検・評価報告会要項、令和 6 年度自己点検評価報告会議事録
- (6) 内部質保証ルーブリック

向上・充実のための課題 (令和 6 年度)

自己点検・評価活動における高等学校、実習施設等の関係者の意見聴取について、短期大学部で 2 名と、一部の少数の関係者のみに限られていることが課題である。
令和 7 年度から健康栄養学科が閉科となり、短期大学部は保育科のみとなることから、FD・評価委員会をはじめ各委員会、事務組織の構成員も大きく減員されることになる。新たな組織で自己点検・評価を行える体制を短期に構築すること、さらに短期大学認証評価においても第 4 評価期間となるため学内の自己点検・評価活動もその新たな評価基準に合わせて行えるよう検討する必要がある。

改善計画・行動計画 (令和 7 年度)

自己点検・評価活動の意見聴取について、保育科では教育施設の他に、福祉施設関係者、などの外部評価員を増やして幅広く意見を取り入れ、本学の教育研究活動の改善を図る。
第 4 評価期間に対応した学内の自己点検・評価の体制の整備とともに、「認証評価制度」の抜本的改革が進む新たな制度では、単に評価基準に対する適合・不適合を判定するのではなく、在学中にどれくらい力を伸ばすことができたのかといった大学等の教育の質を数段階で示すなど付加価値を明確化する仕組みとなるため、それに対応した自己点検・評価の体制を整備する。

【区分 I -D-2 教育の質を保証している】

| 課 題 (令和 5 年度) | |
|---|----------------|
| <p>教育の質の保証に関しては、短期大学部・4年生学部と共に全学で統一した動きで実施されている。従来データとの継続性も高まり、回収されたデータは、的確な手順を踏み分析が行われ、フィードバックした内容が、各学科(学部)・委員会内で検討が行われ、関係部署へのフィードバックが行われつつある状況である。</p> <p>学習成果のアセスメント手法については改良を加えつつ、短期大学部・4年生学部を含めた統一されたデータ収集の範囲を広げ、データを分析しながら、その分析を基礎としたPDCAサイクルを進め整備されつつある状況である。課題としては、データの蓄積が進み経年変化の分析が行われ始めているが、短期大学部は2年間の経年変化を見るため、4年制大学と比較すると変化を捉えることへの難しさがある。</p> <p>学習成果を査定する手立てとして人間力のような汎用的な能力の外部試験や客観的な評価方法を導入し、その能力の計測および可視化を行い、内部質保証システムの検証手段を今後も深めている。</p> | |
| 改善計画 (令和 6 年度) | |
| <p>全学統一したアンケートとなったが回収されたデータの活用が十分とはいえない状況のため徴収したデータを関係部署にて検証を行い、その結果を各学科(学部)・委員会へフィードバックを行い、各学科(学部)・委員会内で次にどのように生かしていくのか、活動を行うのか PDCA サイクルを確実に動かしていくことが必要である。</p> | |
| 記載責任者 (部署) | FD 評価委員会・教学推進部 |
| 自己点検・評価のための観点 | |
| | 判定結果(適:1 否:0) |
| (1) 学習成果を焦点とする査定 (アセスメント) の手法を有している。 | 1 |
| (2) 査定の手法を定期的に点検している。 | 1 |
| (3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。 | 1 |
| (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。 | 1 |
| 自己点検・評価に基づく現状 | |
| <p>(1) 学位授与の方針に基づき、「大学レベル」「教育課程レベル」「科目レベル」「学生個人レベル」の4つのレベルで学習成果を焦点とする査定の手法を用いてアセスメントを行っている。</p> <p>(2) 授業評価アンケート、卒業時アンケート等の各種アンケート、学修ベンチマークシートについては毎年度適時に実施しており、その質問内容、活用等については調査実施を担当しているリフォーム・エデュケーションセンター及び教育改革委員会、FD・評価委員会等において随時点検・見直しを図っている。</p> <p>(3) リフォーム・エデュケーションセンター、教学 IR 室が連携を図りながら、データ集計、分析等を行っている。その結果を基に教授会、学科会、各委員会にて検討し、次年度に繋げるサイクルを確立している。</p> <p>(4) 法令改正等の動向について、各学科及び事務局において随時確認を行い、必要に応じて執行部会・教授会及び理事会へ諮り学内規程を改正するなど、適切な運用に努めている。</p> | |
| 自己点検評価の根拠書類、資料 | |
| <p>(1) 学生ハンドブック令和 5 年度、シラバス令和 5 年度、中京学院大学短期大学部規則、学修ポートフォリオ、学修ベンチマーク、ディプロマサプリメント</p> <p>(2) 授業評価アンケート(中間)、授業評価アンケート(学期末)、学習達成レビューシート、授業評価集計</p> <p>(3) 教学 IR 室レポート</p> <p>(4) 特になし</p> | |

向上・充実のための課題（令和6年度）

様々な調査及びアンケートを実施しているが、現状はそのデータを活かし切れていない。
収集したデータを分析・活用することで具体的な課題を見出し、改善に向けて具体的な検討を行う。

改善計画・行動計画（令和7年度）

リフォーム・エデュケーションセンター及び教育改革委員会並びに教学 IR 室と連携を図りながら、取得したデータの活用について検討し、各学科(学部)、委員会へ共有を行う。

【テーマⅡ-A 教育課程】

【区分Ⅱ-A-1 卒業認定・学位授与の方針に従って、単位授与、卒業認定や学位授与を適切に行っている】

| | |
|---|-------------------|
| 課 題 (令和5年度) | |
| 卒業認定・学位授与の方針について、学生自身がそれらを認識した上で受講しているかどうかの確認がなされていない。 | |
| 改善計画 (令和6年度) | |
| 学生が卒業要件や方針について、より深く理解し、自覚を持って講義等に臨めるようガイダンスなどを通じて積極的に周知する。 | |
| 記載責任者 (部署) | 教務委員会 |
| 自己点検・評価のための観点 | |
| (1) 単位授与の要件を定めている。 | 判定結果(適:1否:0) 1 |
| (2) 単位授与、卒業認定や学位授与に関する要件を周知している。 | 1 |
| ①単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限設定等を行っている。 | 1 |
| (3) 単位授与、卒業認定や学位授与が適切に運用されていることを点検している。 | 1 |
| (4) 進級判定がある場合は周知している。 | 該当なし |
| (1)単位授与の要件については、大学設置基準(第二十一条)に則り、学則でこれを定めている。 (2)単位授与、卒業認定や学位授与に関する要件は、学生ハンドブック(第4節 授業科目履修方法及び課程修了、卒業)に明記されており、入学時のガイダンスだけではなく、進級した際の学期ガイダンスで周知している。 ①授業時間外の学習時間を確保できるよう、各教員が授業設定の見直しを行うと共に、原則、履修できる単位数に上限を設定している。 (3)単位授与については、教務委員会を中心に単位の実質化を含め周知、徹底をしている。また、卒業認定や学位授与は、教授会で審議がなされており、その際、判定基準に疑義がないことを確認している。加えて、自己点検評価報告書を通じ、点検がされている。 (4)該当なし | |
| 自己点検評価の根拠書類、資料 | |
| (1)大学設置基準(文部科学省)、学則 (2)学生ハンドブック、前期始めのガイダンス資料 ①学生ハンドブック、シラバス (3)教授会議事録、自己点検評価報告書 (4)該当なし | |
| 向上・充実のための課題 (令和6年度) | |
| 単位の実質化に向け、これまで以上に組織的に取り組む必要がある。また、単位授与、卒業認定や学位授与に関する要件の周知は未だ不十分と言える。 | |
| 改善計画・行動計画 (令和7年度) | |
| 単位の実質化をより図るため、FD研修会等を通じ、単位授与要件への共通認識を高めていく。その上で、学生に対し、ガイダンス等で単位授与、卒業認定や学位授与に関する要件を引き続き周知していく。 | |

【区分Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している】

| 課 題 (令和5年度) | | |
|--|-------|---------------|
| <p>新カリキュラム移行にあたり、重要科目の平均的な配置を施し、学習意欲等の低下を防ぎながら、教育効果向上が進められてきた。新科目の学習内容及び学習成果についても完成年度となり、1、2年次ともに新カリキュラムで授業が進められた。課題としては、シラバスの統一的観点からの整合性を確認する必要がある。また、長期履修生に向けて始まったオンデマンド授業に向けての内容の精査と受講生への継続的な支援体制も課題としてあげられる。</p> | | |
| 改善計画 (令和6年度) | | |
| <p>シラバスの統一性については、シラバスチェックを厳格に行う計画として完成後のピアレビューの徹底及び、それらエビデンスを残すためのしくみ等を教務委員会がとりまとめることとして計画している。また、オンデマンド授業についても、その授業内容の整合性及び不備等を確認し実施すると共に、受講生へのオンデマンド及び対面の授業指導や長期履修クラス担当の個別指導・支援を計画的に行う。</p> | | |
| 記載責任者 (部署) | 教務委員会 | |
| 自己点検・評価のための観点 | | 判定結果(適:1 否:0) |
| (1) 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。 | | 1 |
| ①学習成果に対応した、授業科目を編成している。 | | 1 |
| ②専門職学科においては、当該学科の専攻に係る職業の状況等を踏まえて授業科目の開発及び編成を行っている。 | | 1 |
| ③シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、予習・復習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。 | | 1 |
| ④学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。 | | 1 |
| ⑤授業内容について授業担当者間での意思疎通、協力・調整を図っている。 | | 1 |
| ⑥通信による教育を行う学科又は専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。 | | 1 |
| (2) 教育課程の見直しを定期的に行っている。 | | 1 |
| (3) 専門職学科の授業科目の開発、教育課程の編成及びそれらの見直しにおいて、教育課程連携協議会の体制・役割が明確である。 | | 該当なし |
| 自己点検・評価に基づく現状 | | |
| <p>(1)教育課程編成は短期大学設置基準に則り体系的に編成をしている。</p> <p>①科目の配置に関しては、各学科で作成したカリキュラムツリーを基に構成し、卒業・免許・資格要件単位数一覧にまとめられている。</p> <p>②保育科は、保育士養成課程及び教職課程に対応した授業科目編成をしている。</p> <p>③短期大学設置基準に示された明示項目を含むシラバス作成ガイドライン・チェックシートを科目担当教員に配布し、シラバス作成時に自身で確認後に、学科内教員によるピアレビューを行い、不適事項の修正を行なっている。認証評価において統一的な見解が不足していると指摘されており改善したシラバスチェックを行っている。</p> <p>④授業評価はすぐに集計され各教員が閲覧できるシステムが定着した。それによってすぐに授業へ活かすことができている。</p> <p>⑤学科会等で関連する授業間同士の教員の話し合いを設け、意思疎通・協力・調整を行っている。</p> <p>⑥今年度より長期履修生向けにオンデマンド授業の配信を行っている。授業内容を教務委員会にて精査を行い、必要にICTによるレポート指導や応じて面談など直接指導も行うなど、適切な授業を行なっている</p> | | |

- (2) 学科会、科目間連携会議等にて専門職学科の授業科目について見直しや検討が行われている。
 (3) 該当なし

自己点検評価の根拠書類、資料

- (1) ①②学生ハンドブック
 ③④シラバス・学習達成レビューシート
 ⑤⑥シラバス
 (2) 学科会議事録 (24年度2月学科会議事録)

向上・充実のための課題 (令和6年度)

シラバス作成ガイドラインに基づいたチェックシートを使用し担当教員自らのチェックと学科内教員によるピアレビューを行なったが、チェック項目から外れる記述もまだ見受けられる。長期履修生向けのオンデマンド授業では、授業を適正に受け教育効果が認められる学生と、理解が及ばず課題未提出及び単位が取得できない学生と分かれてしまう。

改善計画・行動計画 (令和7年度)

学科で再度、シラバス作成時にチェック事項の確認等を行うなどして、チェック項目から外れることのないように作成の段階から留意することを促す。
 長期履修生向けのオンデマンド授業については、授業アンケート等で内容を精査していくと同時に、毎回の課題提出及び、計画的に授業を受ける一課題提出するなどのルーティンを身につけるように個別指導も含めて支援できる態勢を学科で構築する。

【区分Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している】

| | | |
|--|--------------|----------------------|
| 課 題 (令和5年度) | | |
| 授業評価アンケート結果を授業改善に活かし、シラバスを作成する。 | | |
| 改善計画 (令和6年度) | | |
| シラバスのチェック体制を構築する。 | | |
| 記載責任者 (部署) | 教務委員会 | |
| 自己点検・評価のための観点 | | 判定結果(適:1 否:0) |
| (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。 | | 1 |
| (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。 | | 1 |
| (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。 | | 1 |
| 自己点検・評価に基づく現状 | | |
| <p>(1) 建学の精神や教育理念、これに基づいた卒業認定・学位授与の方針を達成するため、基盤となる教育活動として基礎教育科目を設置している。令和4年度より、教育課程のさらなる充実が図られ、学生の選択の幅が広がった。また、会議やMicrosoft Teams等を活用し、教員間で課題の共有等を図ることによって、学習効果を高めている。</p> <p>(2) 両学科共に、教養教育と専門教育のそれぞれの意義を考慮しながら教育課程が編成され、双方の関連は教育課程表やカリキュラムツリーにおいて示されている。教養教育と専門教育との関連性を含め、教育課程に偏りがなにかを精査・点検し、科目ナンバリングも導入している。科目ナンバリングは、授業科目に適切な番号を付与して分類することで、学習の段階や順序などを表し、教育課程の体系性を明示する仕組みとした。シラバスに記載し、学生にも開示している。</p> <p>(3) 教養教育の効果は、学修ベンチマーク、授業評価アンケート、ルーブリック、成績評価を用いて測定・評価している。さらに、ディプロマサプリメントにて総合的に成果を示すことで、学生の成長実感をも促している。授業評価アンケート結果は各教員が速やかに知ることができ、IR室レポートによって分析結果を得ることもできるため、省察と改善に活用されている。令和6年度はシラバスチェックにおいて、紙面での明確な点検方法を採用し、二重のチェック体制を敷いた。</p> | | |
| 自己点検・評価の根拠書類、資料 | | |
| <p>(1) 学生ハンドブック令和6年度 pp. 17-20, pp. 23-28</p> <p>(2) 学生ハンドブック令和6年度 pp. 17-20, pp. 23-28、令和6年度シラバス</p> <p>(3) 学修ベンチマーク、授業評価アンケート、学生ハンドブック令和6年度 pp. 79-82, pp. 32, 35、ディプロマサプリメント、令和6年度シラバス</p> | | |
| 向上・充実のための課題 (令和6年度) | | |
| 教養教育科目の評価が授業や学生の実感と連動していく仕組みをさらに構築する。 | | |
| 改善計画・行動計画 (令和7年度) | | |
| 教養教育科目の教育内容とDPとの関連を明確にし、学生ハンドブックにも明記する。 | | |

【区分Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している】

| | | |
|--|------------|---------------------|
| 課 題 (令和5年度) | | |
| シラバスの統一的観点からの整合性を確認する必要がある | | |
| 改善計画 (令和6年度) | | |
| シラバスの統一性については、完成後のピアレビューを行い、エビデンスを残すとともに最終的に教務委員会の確認を行うことで担保する。 | | |
| 記載責任者 (部署) | 学科長 | |
| 自己点検・評価のための観点 | | 判定結果(適:1否:0) |
| (1) 学科又は専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。 | | 1 |
| (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。 | | 1 |
| 自己点検・評価に基づく現状 | | |
| <p>(1) 今年度学長を中心とした教養科目構築PJの中で、全学的に共通コア教養科目を定義して、学習姿勢、身につける力を明確にした。教養科目の目的をはっきりさせることで、専門教育で身につける専門的実践力への土台となるようにした。</p> <p>(2) 毎年12月に2年次を対象とした、到達度確認試験を実施している。これまでの学びの集大成として、健康栄養学科では、外部の栄養士実力認定試験、保育科では独自の試験をそれぞれの専門教員が講義で教えた内容を基に作成し実施している。今年度より保育科では、できるだけ早い段階で、「どこまで理解できているか、何を身につけたか」を学生に理解させるために、1年次の学期末に1年間の学びの振り返りとして試験を開始した。早期に確認試験実施することで2年次への学びの姿勢や自身の振り返りに結びつけるようにした。</p> | | |
| 自己点検評価の根拠書類、資料 | | |
| <p>(1) 2024 共通コア教養科目の運営、2024【全学】教養科目振り分け表</p> <p>(2) 到達度確認試験結果</p> | | |
| 向上・充実のための課題 (令和6年度) | | |
| <p>定義が決まったことにより、より科目の役割が明確になったが、教授できる教員の育成が重要である。</p> <p>到達度確認試験の結果が学生の学びに結び付いていない現状がある。試験や結果を学生が重く受け止め振り返りの機会となる必要がある。</p> | | |
| 改善計画・行動計画 (令和7年度) | | |
| <p>指導案の再構築や日頃の教育活動、研修を通じて学びを深めていく。</p> <p>試験結果を基に1年次での取り組みや結果を踏まえての指導方法の改善を図る。</p> | | |

【テーマⅡ-B 学習成果】

【区分Ⅱ-B-1 短期大学及び学科又は専攻課程において、学習成果は明確である】

| 課 題 (令和5年度) | | |
|--|-------|--------------|
| <p>ディプロマサブリメントにおける学生の学習成果の可視化に関して、作成して学生に配布するだけでなく、学生がどのように活用できるのか、またどのように教育プログラムにフィードバックするかが課題である。</p> | | |
| 改善計画 (令和6年度) | | |
| <p>ディプロマサブリメントは未だ、活用方法が十分に機能しているとは言えない。卒業時の質保証だけではなく、学年末ごとに学習成果を可視化し、就職活動等キャリア形成にも活用できるような体制を整備していく。また、そのためには、教員の活用意識を進めていくことが必要である。</p> | | |
| 記載責任者 (部署) | 教務委員会 | |
| 自己点検・評価のための観点 | | 判定結果(適:1否:0) |
| (1) 学習成果に具体性がある。 | | 1 |
| (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。 | | 1 |
| (3) 学習成果は測定可能である。 | | 1 |
| 自己点検・評価に基づく現状 | | |
| <p>(1) 本学では教育目標に基づき、学科別に「4つの専門的実践力と1つの人間力」を具体的な学習成果として定めている。シラバスは三つの方針に沿って作成され、学習成果は「達成度評価」として具体的に示している。授業の目的や到達度評価、評価の要点が記載されており、学生は自分が何を学び、何を身につけるかを明確に知ることができる。教員の評価は、試験やレポートなどの事前に示した評価項目に基づいて実施されている。</p> <p>(2) 本学の学習成果は在学2年間（長期履修生は3年間）で獲得でき、シラバス及び科目カリキュラムツリーを通じて、学習成果の獲得プロセスを確認できる。また、入学初年度には「いつとも planner」を導入し、学修や社会活動における意欲・態度などの学習成果を学生自身が確認できるようにしている。</p> <p>(3) 各科目の学習成果は、試験や小テスト、レポート、GPAを通じて量的、質的に測定可能である。教員は学習達成レビューシートを用い、学生による授業アンケートや学習成果について自己評価を実施している。これにより、学生も教員も学習成果を評価することができる。また、卒業前には各学科で到達度確認試験を実施し、学習成果の習熟度を確認し、結果を分析している。また令和6年度より、2年課程の1年次の学生を対象とする確認試験も実施し、1年間の学習の成果も測定した。</p> | | |
| 自己点検評価の根拠書類、資料 | | |
| <p>(1) シラバス (2) シラバス、科目カリキュラムツリー、いつとも planner (3) 成績評価、授業アンケート、学習達成レビューシート、令和6年度到達度確認試験結果、1年次確認試験結果、ディプロマサブリメント</p> | | |
| 向上・充実のための課題 (令和6年度) | | |
| <p>いつとも planner、1年次確認試験、2年次到達度確認試験等の導入と実施により、学生自身が自分の学習成果を確認し、それをどのように生かすのかという意識付けが重要であり、それについては十分とは言えないのが課題である。</p> | | |

改善計画・行動計画（令和7年度）

入学から卒業までの間に、ガイダンス等の節目のタイミングで、学習成果の獲得と確認について学生自身が意識を高められる機会を設け、一つひとつの点ではなく、卒業時に配布するディプロマサプリメントまで線で結ぶことにより、学生の成長実感を高められるような仕組みを構築する。また、教員は1年次の確認試験、2年次の到達度確認試験の結果をふまえ、次年度以降の講義内容の改善に役立てる。

【区分Ⅱ-B-2 学習成果の獲得状況を適切に評価している】

| | |
|--|----------------------|
| 課 題 (令和5年度) | |
| 学習に課題を抱え、進度の遅い学生に対する支援が中心となる傾向が強いため、優秀な学生へ対し、学習上の配慮がしっかりと行われるよう、授業の方策について検討を行う必要がある。 | |
| 改善計画 (令和6年度) | |
| 進度の早い学生や優秀な学生が一定数いることを想定した上で、授業の進め方、課題の設定方法等について、情報共有を兼ねた研修会を実施する。また、学習成果を可視化し、教員、学生、双方が確認できるよう努める。 | |
| 記載責任者 (部署) | 教務委員会 |
| 自己点検・評価のための観点 | |
| | 判定結果(適:1 否:0) |
| (1) 各授業科目の学習成果は、学科又は専攻課程の学習成果に対応している。 | 1 |
| (2) 教員は、成績評価基準等により学習成果の獲得状況を適切に評価している。 | 1 |
| (3) 教員の成績評価の状況について把握し、点検している。 | 1 |
| 自己点検・評価に基づく現状 | |
| (1) 各授業科目の学習成果については、教育課程編成の方針として学生ハンドブック明記された内容に基づいて具体的に各科目のシラバスに反映し対応している。 (2) 教員が作成したシラバスに達成すべき行動目標、及び成績評価基準・割合を明記し、それらに基づいた評価をしている。 (3) 授業評価アンケート及び成績分布を参照し、科目ごとに学習達成レビューシートを作成し、学習支援方策の点検、及び授業改善等に取り組んでいる。 | |
| 自己点検評価の根拠書類、資料 | |
| (1) 学生ハンドブック・シラバス (2) シラバス (3) 学習達成レビューシート | |
| 向上・充実のための課題 (令和6年度) | |
| 長期履修制度が本格導入されたことで、異なる学習課程や入学背景を持つ学生が多数入学してきたことにより、学習成果の獲得について学習上の配慮がしっかりと行われ2年課程の学生との間に差異が生じないよう授業の方策について更なる検討を行う必要がある。 | |
| 改善計画・行動計画 (令和7年度) | |
| 2年課程と3年課程の学生が混在することにより、多様な学生への対応が必要になることを想定した上で、授業の進め方、課題の設定方法等について、情報共有を兼ねたFD研修会を実施する。また、学習成果を可視化し、教員、学生、双方が確認できるよう努める。 | |

区分Ⅱ-B-3 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている】

| 課 題 (令和5年度) | | |
|---|---------|---------------|
| 健康栄養学科の廃止および入試制度の改革により、令和6年度以降に入学する新入学生の意識に大幅な変化が見込まれる。この変化はGPA分布や学習成果に対する意識にも影響を及ぼす可能性があり、より柔軟に様々なデータと関連させて分析の深度・確度を上げて行く必要がある。 | | |
| 改善計画 (令和6年度) | | |
| 令和6年度は学習体制が大きく変化する予定であるため、令和5年度までの教学IR室等によるデータとの比較において問題を引き起こす可能性がある。これを避けるため、令和6年度の新しいデータと既存のデータを客観的に比較し、継続的に量的・質的データを測定できる仕組みが重要となり、そのための教職員間での協力体制を全学的に展開する。 | | |
| 記載責任者 (部署) | 教学 IR 室 | |
| 自己点検・評価のための観点 | | 判定結果(適:1 否:0) |
| (1) GPA分布、単位修得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積 (ポートフォリオ)、ルーブリック分布などを活用している。 | | 1 |
| (2) 学生調査や学生による自己評価などを活用している。 | | 1 |
| (3) インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。 | | 1 |
| (4) 卒業生への調査、卒業生の進路先を対象とする調査などを活用している。 | | 1 |
| (5) 測定した結果を学習成果の点検に活用している。 | | 1 |
| 自己点検・評価に基づく現状 | | |
| (1)各種データの活用については、学科等で共有されており、改善に活用している。 (2)教学 IR 室レポートで分析がなされ、各学科に共有されている。 (3)教学 IR 室で分析され、教学 IR 室レポートを通じて各学科に共有されている。 (4)卒業調査が行われ、本学ウェブサイトで公開している。 (5)教学 IR 室のデータを用いた研修を他大学との合同 IR 研修会やFD 研修として実施しており、改めて教職員への教学 IR 室データを共有・検証・活用事例の収集を行っている。それによりこれまで各学科等に委ねられた教学 IR 室データの活用事例を共有できるようになった。 | | |
| 自己点検評価の根拠書類、資料 | | |
| (1)教学 IR 室第 31 回レポート「2023 年度における GPA 及び成績評価分布」 教学 IR 室第 33 回レポート「入試選抜の種別から見た平均累積 GPA 及び在学率」 (2)教学 IR 室第 35 回レポート「2024 年度前期の授業評価アンケートにおける事前事後学習時間について」 (3)教学 IR 室第 30 回レポート「推奨傾向の視点から見る 2023 卒業時アンケート」 (4)卒業調査アンケート ウェブサイト「就職・キャリア支援」 (5)各種教学 IR 室レポート | | |
| 向上・充実のための課題 (令和6年度) | | |
| 健康栄養学科の廃止および入試制度の改革により、以前の分析データとの比較が困難になるため、引き続き各種アンケート実施に際しては教学 IR 室との調整が必要となっている。 また各種アンケートの回答率にバラつきがあることが、教学 IR 室レポートから判明しているため、アンケートの回収率改善のため、教学 IR 室 Ring 等を利用した改善策の実施が求められている。 | | |

改善計画・行動計画（令和7年度）

各種アンケートの回答率の向上を目指して、現在実施中のアンケートは、その目的を教職員に再確認し、実施方法（アンケート対象の明確化、実施機関の責任体制）を精査することで、信頼性の高い分析を確実にし、改善につなげることができるように各部署に働きかけ整理を進める。

さらに、学生に対しても簡便な教学 IR 室レポートを閲覧できるようにすることで、多角的な意見を収集し、分析の質を一層高めることを目指していく。

区分Ⅱ-B-4 学習成果の獲得状況の公表に努めている】

| | |
|--|---------------------|
| 課 題 (令和5年度) | |
| IR室により、学習成果の獲得状況を可視化し、学習成果の獲得状況について公表している。しかし学生が獲得した学習成果を自覚できるよう、十分に説明できていない。 | |
| 改善計画 (令和6年度) | |
| 学習成果の獲得状況について可視化しながら、学習成果の獲得状況の公表を行うとともに、GPAや資格取得以外の面で、学生が獲得した学習成果を自覚できるよう、1年次には確認試験、2年次には、到達度確認試験を実施する。その結果をもとに、学習成果や到達度を確認する。 | |
| 記載責任者 (部署) | 教務委員会 |
| 自己点検・評価のための観点 | |
| | 判定結果(適:1否:0) |
| (1) 学習成果の獲得状況について、可視化した根拠がある。 | 1 |
| (2) 学生に獲得した学習成果を自覚できるように、根拠を基に説明している。 | 1 |
| (3) 学習成果の獲得状況について、根拠を基に公表することに努めている。 | 1 |
| 自己点検・評価に基づく現状 | |
| (1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）など学習成果の獲得状況について、可視化している。 (2) 学生の業績の集積（ポートフォリオ）や、ディプロマサプリメントにて学位や資格、数値化した専門的実践力と人間力等、総合的に成果を示している。1年次には確認試験、2年次には到達度確認試験を実施し、その結果（到達度）をフィードバックしている。 (3) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）など学習成果の獲得状況について、公表している。 | |
| 自己点検評価の根拠書類、資料 | |
| (1) (3) 中京学院大学短期大学部保育科・健康栄養学科 資格取得実績 (1) (3) 学修の成果等に係る各種データ（保育科・健康栄養学科） (1) (3) 卒業時アンケート (1) (3) 令和5年度末における単位取得状況（累計）単位取得状況（保育科・健康栄養学科） (1) (3) GPA 数値分布状況（保育科・健康栄養学科） | |
| 向上・充実のための課題 (令和6年度) | |
| 学習成果の獲得状況の公表をウェブサイト上で行っているが、それ以外に学内外で広く周知できているとは言い難い。 | |
| 改善計画・行動計画 (令和7年度) | |
| 引き続き、学習成果の獲得状況について可視化しながら、大学ウェブサイトや事業報告書等、様々な媒体で公表し、学内外に周知していく。 | |

【テーマⅡ-C 入学者選抜】

【区分Ⅱ-C-1 入学者選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて実施している】

| | | |
|--|----------------|----------------------|
| 課 題 (令和5年度) | | |
| 改善計画 (令和6年度) | | |
| 記載責任者 (部署) | 入試広報委員会 | |
| 自己点検・評価のための観点 | | 判定結果(適:1 否:0) |
| (1) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。 | | 1 |
| (2) 高大接続の観点により、多様な選抜方法を設け、それぞれの選考基準を明確に示している。 | | 1 |
| (3) 専門職学科における入学者選抜は、実務の経験を有する者その他の入学者の多様性の確保に配慮している。 | | 1 |
| (4) 入学者選抜の実施に関する学内規程を整備し、規程に基づき実施している。 | | 1 |
| (5) 入学者選抜の実施における学長を中心とした責任体制は明確である。 | | 1 |
| (6) アドミッション・オフィス等を整備している。 | | 1 |
| 自己点検・評価に基づく現状 | | |
| (1) 三つの方針に沿いながら、幅の広い受け入れができるように、受け入れ体制を整えている。 (2) プレゼンテーション、面接、作文、学科試験、さらにはそれらの組み合わせなど多様性ある入試を実施している。選考基準についても明確化し、学力の3つの要素の評価観点を募集要項に明示している。 (3) 実務経験のある者、社会人等の入学者も受け入れ、その経験をしっかりと面接等において評価し、入学者の多様性を確保している。またその他の入学者についても多様性を確保している。 (4) 入学者選抜規程を定め、それに基づいて選抜を実施している。そこには本学ならではの入学者への思いを込めたものがあり、中京学院大学独自の学生募集と人財育成方針が反映されている。 (5) 入学者選抜規程において、選抜方法等は全学入試委員会(入試部会)の意見を聞いて学長が決定すること、その選抜を公正かつ厳正に行うことが明記されており、その規定に基づいて実施している。また判定会議においては学長を筆頭に組織化されている。 (6) 学部ごとに整備されており、担当者が入試の実施、入試の見直し、入試の採点や判定等において責任をもって任に当たっている。 | | |
| 自己点検評価の根拠書類、資料 | | |
| (1)～(3) 募集要項 (4) 学内規程および募集要項 (5) 入試実施は入試要項、判定会議は入試部会議事録 | | |
| 向上・充実のための課題 (令和6年度) | | |
| (1)～(4)：受験生にとって理解しづらい入試体制で複雑化し過ぎの状況があり、その整備が必要と思われる。 | | |
| 改善計画・行動計画 (令和7年度) | | |
| (1)～(4)：よりわかりやすい入試体制を確立。入試の目指すところの観点の表現も端的な表現にしながら、受験生へ告知。募集要項以外に、リーフレットや一覧表作成、配布、説明。 | | |

【区分Ⅱ-C-2 入学者選抜に関する情報を適切に提供している】

| | |
|---|----------------------|
| 課 題 (令和5年度) | |
| 改善計画 (令和6年度) | |
| 記載責任者 (部署) | 入試広報委員会 |
| 自己点検・評価のための観点 | 判定結果(適:1 否:0) |
| (1) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。 | 1 |
| (2) 選抜区分ごとの募集人員を明確に示している。 | 1 |
| (3) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。 | 1 |
| (4) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。 | 1 |
| 自己点検・評価に基づく現状 | |
| <p>(1) 募集要項巻頭に、大学としての三つの方針を掲載し、学部ごとに選抜試験における学力3要素を明記するとともに、その評価基準と配点も掲載。</p> <p>(2) 募集要項の入試ごとの該当ページに、表形式にして出願期間や試験日・発表日と共に、定員を明記し、わかりやすく表現している。</p> <p>(3) 募集要項および大学案内にて、学部ごと、学年ごとに、必要経費を表形式にて明示している。長期履修の場合などについても掲載し、わかりやすくしている。また年度によって多少変更する諸経費のことについても触れ、丁寧に記載している。</p> <p>(4) 電話での対応をしつつ、専用のフリーダイヤルも開設している。また、高校訪問時やガイダンス、あるいはオープンキャンパスなどで、必要に応じて相談を受け付け対応している。</p> | |
| 自己点検評価の根拠書類、資料 | |
| <p>(1)～(3) 募集要項</p> <p>(4) 募集要項・大学案内での電話番号の明記。オープンキャンパスでは入試公団コーナーの開設を告知。</p> | |
| 向上・充実のための課題 (令和6年度) | |
| <p>(1)～(3) 高校教員から募集要項の編集がわかりづらい、という意見をいただいているので、何とかわかりやすい形式にしなければならない。</p> <p>(4) 受験生や保護者にとって、何を知りたいのか何を疑問に思うのか、が明確ではなく、そういった人への対応が、やや不十分だったと感じる。</p> | |
| 改善計画・行動計画 (令和7年度) | |
| <p>(1)～(3) 募集要項は掲載すべき事柄も多く、簡単には削除できない内容、短縮化できない表現も多いので、工夫はするが限界もある。そこで、よりわかりやすく一覧表とリーフレットを作成し募集要項と同時、配布しつつ説明をしていく。</p> <p>(4) 従来ある Q&A を見直し、新たに時代や大学の動きに合わせた Q&A を作成し、それに基づいて説明ができるようにしていきたい。</p> | |

【テーマⅡ-D 学生支援】

【区分Ⅱ-D-1 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている】

| 課 題 (令和5年度) | |
|---|---------------|
| <p>学習に課題を抱え、進度の遅い学生に対する支援が中心となる傾向が強いため、優秀な学生へ対し、学習上の配慮がしっかりと行われるよう、授業の方策について検討を行う必要がある。</p> | |
| 改善計画 (令和6年度) | |
| <p>進度の早い学生や優秀な学生が一定数いることを想定した上で、授業の進め方、課題の設定方法等について、情報共有を兼ねた研修会を実施する。また、学習成果を可視化し、教員、学生、双方が確認できるよう努める。</p> | |
| 記載責任者 (部署) | 教務委員会 |
| 自己点検・評価のための観点 | |
| | 判定結果(適:1 否:0) |
| (1) 入学手続者に対し、入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。 | 1 |
| (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。 | 1 |
| (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。 | 1 |
| (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。 | 1 |
| (5) 学生に対して履修及び卒業に至る指導・支援を行っている。 | 1 |
| (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。 | 1 |
| (7) 基礎学力が不足する学生や進度の遅い学生に対し補習授業等を行っている。 | 1 |
| (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。 | 1 |
| (9) 通信による教育を行う学科又は専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。 | 1 |
| (10) 図書館等に専門的職員その他の専属の教員又は事務職員等を配置し、学生の学習向上のために支援を行っている。 | 1 |
| (11) 学生の海外への派遣(長期・短期)を行っている。 | 1 |
| (12) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。 | 該当なし |
| | 1 |
| 自己点検・評価に基づく現状 | |
| <p>(1) 入試広報部や教学推進部と連携し、入学前に必要な情報等に関して郵送等で周知を行っている。また、入学前導入教育を実施している。</p> <p>(2) 入学後のオリエンテーションについては、関連部署と連携を図り、必要な情報を提供できるようオリエンテーションを数日に渡り実施している。</p> <p>(3) 学期始めのガイダンスにて、学習の動機付けを高めるよう学年に応じた内容を教務委員会が中心となり実施している。</p> <p>(4) 毎年、学生ハンドブックの校正、及び見直しを行い、全学生に配布している。また、ウェブサイト上にて、必要な情報を公開している。</p> <p>(5) ガイダンスの際、履修及び卒業認定に関する内容を実施している。</p> <p>(6) いつでも Planner を用いた学生とのやりとりを週1回の頻度で行い、必要に応じて学生相談室とも情報の共有、連携を図っている。</p> <p>(7) 入学前、基礎学力に関する課題を課すと共に、該当する学生に対しては、オンライン学習プログラムを導入し、学生に利用を促している。</p> | |

- (8) 進度の早い、優秀な学生に対する配慮や学習支援の充実を図るよう、各教員が授業設定の見直しを行っている。ただ、学力に課題を抱えている学生が相対的に多く、実際はそれらの学生への支援が中心となっている。
- (9) オンデマンド授業を活用した長期履修制度の導入にあたり、ICT ツールを活用した指導を組織的として整備、強化した。
- (10) メディアセンターに専属の事務職員を配置し、ガイダンス時においても図書館や PC 室の積極的な利用を呼び掛けている。
- (11) 該当なし。
- (12) 各教員は、授業評価アンケート、及び成績分布等を参照し、科目ごとに学習達成レビューシートを作成し、学習支援方策の点検、及び授業の改善等に取り組んでいる。

自己点検評価の根拠書類、資料

- (1) 入学予定者用資料、入学前導入教育の要項
- (2) 学生ハンドブック、オリエンテーション資料
- (3) オリエンテーション資料
- (4) 学生ハンドブック、ホームページ
- (5) オリエンテーション資料
- (6) いつでも Planner、学生相談室の利用案内
- (7) えきべん
- (8) シラバス
- (9) オンデマンド授業のガイドライン
- (10) オリエンテーション資料、メディアセンターの案内
- (12) 学習達成レビューシート

向上・充実のための課題（令和 6 年度）

入学前導入教育やオリエンテーション等を通じ、学習成果の獲得に向けた支援は組織的になされている。加えて、学習に困難を抱える学生への配慮や支援の充実化も図れている。一方、進度の速い学生や優秀な学生に対する支援は、各教員の裁量に委ねられている。

改善計画・行動計画（令和 7 年度）

現在の支援体制を継続しつつ、進度の速い学生や優秀な学生に対する支援のあり方に関して検討する機会を設ける。また、他の教員の授業を見学する時間を設定し、授業の進め方や配慮等について、さらなる質の向上が図れるようにする。

【区分Ⅱ-D-2 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている】

| 課 題 (令和5年度) | |
|---|--------------|
| <p>まつり実行委員会の大学行事の企画・運営において、3学部4学科の学生で構成されることと、瑞浪と中津川のキャンパス間の距離の問題で、スムーズに連携が図ることへの困難さがあった。また、大学祭当日の運営において、細かな準備不足や確認不足等も散見され、学生支援の体制構築が課題である。</p> | |
| 改善計画 (令和6年度) | |
| <p>学部やキャンパスの場所が異なるまつり実行委員会の学生同士が、主体的かつスムーズに大学行事の企画・運営ができるように、前期に実施予定のデイキャンプや登山等のイベントを通じて交流を深め、大学祭運営に向けてのモチベーションの向上を図る。また、ICT を効果的に使用しキャンパス間での連携・コミュニケーション強化の体制を構築する。</p> | |
| 記載責任者 (部署) | 学生委員会 |
| 自己点検・評価のための観点 | |
| | 判定結果(適:1否:0) |
| (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。 | 1 |
| (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。 | 1 |
| (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。 | 1 |
| (4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。 | 1 |
| (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。 | 1 |
| (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。 | 1 |
| (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。 | 1 |
| (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。 | 1 |
| (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。 | 1 |
| (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。 | 1 |
| (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。 | 1 |
| (12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。 | 1 |
| (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。 | 1 |
| 自己点検・評価に基づく現状 | |
| <p>(1) 全学学生委員会と学生支援部の教職員が連携協力と情報の共有を図り、学生指導及び厚生補導を実施している。随時、学生の情報の共有を図る事により、円滑な学生支援が実施できている。</p> <p>(2) 全学で9つのスポーツクラブがあり、短期大学部ではその中の女子陸上競技部、女子卓球部、女子ソフトボール部に所属している学生がいる。クラブ監督者らは、通常の練習や大会出場へのサポートのみならず、学生支援部と連携し、クラブ生の学生生活の支援も行っている。</p> <p>大学行事として、11月17日には全学合同の大学祭が実施された。開催にあたり学生実行委員を組織し、学生主体の企画、運営がされた。</p> <p>(3) 学生の意見を取り入れ、学生食堂と売店運営の改革に努めている。アメニティとして学生ホールが主に使用されている。その他に空き教室などを開放し、予習、復習、試験勉強等で使用する学生が多くなっている。</p> <p>(4) 男子寮（花の木寮）の受け入れを行っている。また、賃貸・売買ピタットハウス(株式会社 雅)がアパート紹介希望者対象の部屋探し情報チラシ、冊子を作成し、民間施設の斡旋を行っている。</p> | |

- (5) 通学に便利な無料スクールバスを最寄り駅の瑞浪駅から、授業に合わせて運行している。また、可児駅、美濃加茂駅からも無料スクールバスも運行し、学生の通学手段のサポートをしている。
- (6) 様々な特待生度を設けている。年度末に学業成績の確認はあるものの、学習時間の確保や経済的に支援するために授業料の免除がなされており、学生の生活支援に役立っている。
- (7) 保健室機能を有した学生相談室を開設している。相談室には、カウンセリングルームも併設されており、来室する学生の用途やニーズに沿った支援を提供している。また、希望する学生には、リモート等による遠隔カウンセリングを実施している。
- (8) 学生支援部では、生活面での支援、部活動等の課外活動の支援など、学生が有意義な大学生活を送れるようサポートしている。
- (9) 留学生の為のガイダンスを学期初め及び学期終わりに行い、大学生活、在留資格に関することなど多岐にわたり指導し、日々の学生生活全般に関わる支援を行っている。
- (10) 社会経験を有し、勉学意欲旺盛な社会人を、専用の選抜によって受け入れる制度を取り入れている。社会人選抜で入学した学生には、学納金 30 万円(年間)免除の特典がある。
- (11) 障がいのある学生等の多様な個性を尊重し、障がいのある学生も他の学生と同じように学修し、成長、自立ができるように支援を行うため、設備を整え、学生支援部、学生相談室や学生の所属する学科長又・担任等を相談窓口として定めている。障がいのある学生に対しては、レポート等の作成・提出期限、定期試験の実施方法、時間配分等に配慮し、同一基準の成績評価を可能としている。
- (12) 学生の諸事情に柔軟に対応するため、正規の修行年数を超えて在学することを認める長期履修生制度を設け、その修学を支援している。2024 年度より保育科にこの制度を利用した学生が 13 名入学した。
- (13) 2018 年度から、卒業後も含めて東濃地域の発展を願い、卒業後も貢献する意志のある者を受け入れる「総合型選抜地域貢献人材育成」を開始し、「地域貢献人材育成プログラム」を通して育成をしている。また、学生による社会に対する顕著な貢献が認められた場合は、卒業時に表彰対象とする規定を設けている。

自己点検評価の根拠書類、資料

- (1) 中京学院大学ウェブサイト (ホーム > キャンパスライフ > 生活サポート)
- (2) 中京学院大学ウェブサイト (ホーム > キャンパスライフ > クラブ活動)
中京学院大学ウェブサイト (ホーム > キャンパスライフ > 第 9 回 満天星花の木祭)
- (3) 中京学院大学ウェブサイト (ホーム > キャンパスライフ > キャンパスマップ 瑞浪キャンパスウェブサイト)
- (4) 中京学院大学ウェブサイト (ホーム > キャンパスライフ > 生活サポート > 学生寮・アパートについて)
- (5) 中京学院大学ウェブサイト (ホーム > 大学案内 > 交通アクセス > 瑞浪キャンパス)
- (6) 令和 6(2024)年度 学生ハンドブック p. 47 10. 奨学金
- (7) 令和 6(2024)年度 学生ハンドブック p. 53 11 学生相談室
中京学院大学ウェブサイト (ホーム > キャンパスライフ > 生活サポート > 瑞浪キャンパス 学生相談室・保健室)
- (8) 中京学院大学ウェブサイト (ホーム > キャンパスライフ > 生活サポート)
- (9) 中京学院大学ウェブサイト (ホーム > キャンパスライフ > 留学生への支援について)
- (10) 中京学院大学ウェブサイト (ホーム > キャンパスライフ > 学納金等の減免制度 (2024 年度入学者より適用))
- (11) 中京学院大学ウェブサイト (ホーム > キャンパスライフ > 障がい学生等への支援について)
- (12) 令和 6(2024)年度 学生ハンドブック p. 37 9) 長期履修制度
- (13) 中京学院大学受験生応援サイト (ホーム > 入試情報 > 地域貢献人材)
中京学院大学 0 規定 > 3. エンロールマネジメントセンター関連規程 > 学生表彰規定 > 第 3 条(3)

向上・充実のための課題（令和6年度）

まつり実行委員はやりがいや得るものは大きいものの、その分負担が大きく、学業やアルバイトとの両立が難しく、学生の人材確保が難しいことが課題である。

改善計画・行動計画（令和7年度）

令和6年度より、中津川キャンパスにおいて学生主体のイベントをプロデュースする「イベプロ」が結成されたため、それと連動させてまつり実行委員会メンバーの確保と、活動の充実を図る。

【区分Ⅱ-D-3 進路支援を組織的にやっている】

| 課 題 (令和5年度) | | |
|--|-----------|--------------|
| <p>一部の学生において、内定した後に、資格が取得できない状況となり、就職先に迷惑をかけるケースが発生した。また、学生が大学所定の履歴書ではない市販の履歴書を志望先に提出しているケースがあった。これらのケースはキャリア支援部とキャリア進路委員会が目標として掲げる「豊かで長く続く幸せな進路」の実現を妨げる要因となる。目標達成のためにこれらのケースが発生しないように努めることが課題である。</p> | | |
| 改善計画 (令和6年度) | | |
| <p>学生の資格取得の見込み状況を把握しながら進路指導ができるために、学科内およびキャリア進路委員会内で情報共有を密にしていく。履歴書に関しては、本学所定の様式は市販のものとは比べて学生自身の魅力をよりアピールできるものとなっているため、「社会人基礎力講座」の講義や、個別の進路指導の中で本学所定の様式での履歴書指導を継続する。また、学部・学科の教員間でキャリア支援の在り方の認識に齟齬がないように、教授会・学科会を通じて統一を図っていく。</p> <p>令和5年度と同様、「豊かで長く続く幸せな進路」実現のため、キャリア進路委員会短期大学部会と各学科との情報共有、学生の特徴・傾向を踏まえた進路指導と社会人基礎力講座の実施、他学部や学外における就職活動情報の共有、各企業と連携した学内企業展等は引き続き継続し、キャリアサポート体制の充実を図る。</p> | | |
| 記載責任者 (部署) | キャリア進路委員会 | |
| 自己点検・評価のための観点 | | 判定結果(適:1否:0) |
| (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。 | | 1 |
| (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。 | | 1 |
| (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。 | | 1 |
| (4) 学科又は専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。 | | 1 |
| (5) 進学、留学に対する支援を行っている。 | | 1 |
| 自己点検・評価に基づく現状 | | |
| <p>(1) 事務局内にキャリア支援部を設けている。また、キャリア支援部の職員と教員で構成された、全学キャリア進路委員会及び全学キャリア進路委員会短期大学部会を組織し、教員・職員の双方向からキャリアサポートを実施し、学生の多様なニーズに対応している。さらに、短期大学部会(会議)を毎月開催し、キャリアサポートの状況について情報共有を密に行い、キャリアイベント等の企画・検討を行っている。</p> <p>(2) 事務局内にキャリア支援部窓口が設置され、担当の職員が常駐し学生のキャリアサポートを行っている。対面での対応以外にも、メールやチャット等で対応ができる体制を整えている。また、瑞浪キャンパスでは、学生支援センター内に遮音性の高い個室型の「オンライン選考ブース」を設置し、学内で必要な指導を受けてオンライン選考に臨めるよう設備を整えている。</p> <p>(3) 両学科共に養成する資格以外にも、関連する資格について本学にて受験できる体制を整えている。また、実務家教員とキャリア支援部職員を中心に、必修科目「社会人基礎力講座」を開講し、進路選択における考え方や選考対策等を扱っている。さらに、公務員(主に専門職)を希望する学生に対しても1年生後期に「公務員対策講座」を実施している。</p> <p>(4) 全学キャリア進路委員会短期大学部会において、学科ごとの卒業時の就職状況を分析・検討し、年度の初めに前年度の課題を踏まえた改善計画、目標設定を行っている。その後、両学科の会議内(教授会・学科会等)で昨年度のキャリアサポート(就職活動)状況と今年度の目標を報告し、キャリア進路委員以外の教員にも情報共有を行いながら、学部全体で学生のキャリア(就職)サポートを行っている。</p> | | |

(5) 事務局キャリア支援部と全学キャリア進路委員会短期大学部会を設置し、就職活動と同様に学生の進学・留学の相談及び活動のサポートを行っている。

自己点検評価の根拠書類、資料

- (1) 令和6(2024)年度短期大学部キャリア進路委員会資料
- (2) ウェブサイト ホーム > 就職・キャリア支援 > 短期大学部
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/career/student-junior-college/index.html>
- (3) 令和6(2024)年度シラバス
- (4) 令和6(2024)年度学科会議事録
- (5) 令和6(2024)年度短期大学部キャリア進路委員会資料

向上・充実のための課題（令和6年度）

一部の学生において、「卒業後に何がしたいのか分からない」と、就職活動に前向きに取り組めない状況にあった。また、保育科においては「担任を持ちたくない」という理由から、本学と長い付き合いがある地元の園への就職希望者が著しく減少する傾向にあった。学生が安易に後ろ向きな選択をすることは、キャリア支援部とキャリア進路委員会が目標として掲げる「豊かで長く続く幸せな進路」の実現を妨げる要因となる。目標達成のためにこれらのケースが発生しないように努めることが課題である。

改善計画・行動計画（令和7年度）

学生の就職意欲を高めるために、また、明確なビジョンがない状況で「就職しない」という選択をしないように促すため、年度初めや夏季休暇前後等、定期的に行われるガイダンスでキャリア指導の機会を設ける。また、地元園での就職率向上のため、私立幼稚園ガイダンスやみんぽ job フェア、学内就職説明会など、さまざまな園の話聞く機会への積極的な参加を学生に促す。

また、学部・学科の教員間でキャリア支援の在り方の認識に齟齬がないように、教授会・学科会を通じて統一を図っていく。

令和6年度と同様、「豊かで長く続く幸せな進路」実現のため、キャリア進路委員会短期大学部会と学科との情報共有、学生の特徴・傾向を踏まえた進路指導と社会人基礎力講座の実施、他学部や学外における就職活動情報の共有、各企業と連携した学内企業展等は引き続き継続し、キャリアサポート体制の充実を図る。